

2026 年 3 月 31 日

2025 年度労働者派遣マージン率等の情報提供

(派遣事業許可番号 派 23-304353)

株式会社セブン・ワイズ

1 2026 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 4 人

2 2025 年度 派遣先事業所数 0 事業所

3 2025 年度 労働者派遣に関する料金の事業所平均額 実績無し
(1 日当たりの量金額 (8 時間労働として計算))

4 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の事業所平均額 実績無し
(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))

5 マージン率 実績無し

6 派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結について

①労使協定の有効期間 2025 年 10 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

②労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

派遣先でソフトウェア作成者および設計者の業務に従事する従業員

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者研修	入社 1 年目	OJT	無償	有給
ビジネスマナー研修	入社 1 年目	OFF-JT		
プレゼンスキル向上訓練	入社 2 年目			
リーダー研修その 1	入社 3 年目			
リーダー研修その 2	入社 4 年目以降			

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

- ・相談窓口 土屋 日菜
- ・電話番号 052-589-8377

以上